

公立学校共済組合員の資格を取得した
臨時的任用職員 及び フルタイム会計年度任用職員 のみなさんへ

山口県教職員互助会 加入案内

教職員互助会とは



山口県条例に基づき設立された財団法人として、会員の相互扶助により組織された団体で、教職員の生活の安定と福祉の充実を図るとともに、教育の向上を目的としています。

現在、約 32,000人の会員（現職：12,000人、退職：20,000人）に対し、福利厚生事業として、健康管理事業をはじめ、各種の給付事業等を実施しています。

加入資格

公立学校共済山口支部の組合員資格を有する「臨時的任用職員」及び「フルタイム会計年度任用職員」の方

掛 金

給料月額（基本給＋調整額＋教職調整額）× 100分の1の額を、毎月給与控除します。
※ 正規職員と同じ。

加入手続

加入申込書（別記第5号（1）様式）を所属の事務担当者へ提出してください。

申込期限

共済組合資格取得後2か月以内

⇒ 互助会の資格取得日は、共済組合資格取得日（採用日）と同一日になります。

※ 申込期限を過ぎての加入はできませんので、ご注意ください。

※ 途中脱退はできません。共済組合員の資格喪失時点で、互助会会員資格も喪失します。

主な事業

Point

- Point①** : 「モバイル会員証」の提示で全国各地の業者や施設の割引特典が受けられる、コンサート等の各種公演の入場料や美術館等入館料の補助などの福利厚生事業が充実している！
- Point②** : 病気やケガで病院にかかっても、医療費補助が手厚いので、経済的不安が少ない。（生命保険等にあまりお金を掛けなくて良い！）
- Point③** : 退会しても、退職生業資金で掛金（給付率を乗じる）戻ってくる！

福利厚生事業

暮らしを応援します!!

Point

○ 会員証割引事業

「モバイル会員証」を提示することで、契約している全国各地の業者（施設）の割引特典が受けられます。システムにアクセスすることで「モバイル会員証」の表示や利用できる業者（施設）検索が可能です。

【 検索カテゴリー一覧 】

旅行社、温泉、ホテル、旅館、飲食店、テーマパーク、ボウリング場、駐車場、レンタカー、ケーブルカー、ビーチ、キャンプ場、ロープウェイ、眼鏡店、化粧品、音楽鑑賞、電機製品、カタログ販売、映画館、ケーブルTV、カラオケ、劇場、イベントホール、美術館、博物館、カルチャー、スポーツクラブ、ゴルフ練習場、ゴルフ場、プール、スノーボード、ウィンタースポーツ、乗馬クラブ、テニスクラブ、健康美容、介護関係、引越運送、住宅関連、会議室、結婚式場、婚礼、葬儀社、返戻ギフト、自動車学校、車整備、フェリー、クレジットカード

○ 介護休暇給付金

介護休暇を取得して給料の全部又は一部が支給されない場合、給付があります。

○ 教職員総合相談

（ 県・共済組合と共同実施 ）

生活全般についての相談が無料で受けられます。（ 職場、結婚、法律、経済、その他、一身上の問題等 ）

○ 広報誌「福利やまぐち」

（ 共済組合と共同実施 ）

年3回、全会員に配付し、身近な情報や福利厚生事業内容等を紹介します。

○ 各種団体保険の取扱い（ 保険料は口座振替になります。）

団体扱いで保険料がお手頃な生活サポートプラン（死亡保障、特定疾病保障、医療保障、就業不能保障、傷害保険）に加入できます。（ 生活サポートプラン以外は加入できません。）

特に傷害保険は、賠償責任（自転車事故での賠償等）や携行品損害（外出先でスマホを落として壊れた場合等）も補償対象となりますのでオススメです。

文化・教養関係!!

○ 芸術・文化鑑賞等補助

Point

全国で開催される各種公演等の入場料（5,000円以上のものに限る。）の一部補助します。（年度内1回 2,000円）

○ 名秀作展入館補助

Point

< 展覧会補助 >

指定する県内施設で開催される展覧会に対し、入場料の60% 程度を補助（ 限度額400円 ）

○山口県立美術館 ○山口県立山口博物館
○山口県立萩美術館・浦上記念館 ○周南市美術博物館
○下関市立美術館

< 年会費補助 >

県立美術館メンバーズクラブ（一律800円）

○山口県立美術館
○山口県立萩美術館・浦上記念館

県立山口博物館友の会（一律400円）



セミナーに参加しよう!!

○ ライフプランセミナー

（ 県・共済組合と共同実施 ）

在職中から退職後の生涯において充実した生活を送れるよう、三つの年代層に応じた内容のセミナーを開催（ 7、8月 ）

- ・リーフセミナー（ 44歳以下の会員及び配偶者 ）
- ・フラワーセミナー（ 45歳以上54歳以下の会員及び配偶者 ）
- ・ハーベストセミナー（ 55歳以上の会員及び配偶者 ）



健康管理をサポート!!

○ 肺疾患検診（ヘリカルCT検査）

肺疾患の早期発見・早期治療に資するため、夏休み期間にCT専用検診車で県内を巡回し、検診を実施します。

○ 保健指導員による所属訪問

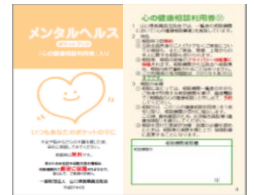
（県・共済組合と共同実施）

保健指導員が各所属を訪問し、保健相談・保健指導・メンタルヘルス相談等を実施します。

○ 「心の健康相談利用券」による専門医等への無料相談（県・共済組合と共同実施）

専門医等への相談が、年度内3回まで無料で受けられます。

メンタルヘルスポケットブックに綴じ込んである「心の健康相談利用券」を利用してください。



給付事業

結婚や出産したとき・・・

結婚祝金 40,000円
出産祝金 20,000円



ご不幸や災害にあったとき・・・

会員死亡弔慰金 1,000,000円
家族死亡弔慰金 20,000円 ～ 100,000円
災害見舞金 3,000円 ～ 300,000円

病気やケガで休んだとき・・・

傷病見舞金 15,000円 ～ 50,000円
※ 引き続き30日以上勤務できなかった場合

退会したとき・・・

退職生業資金 掛金相当額 × 給付率
※ 退会時点の給付率を乗じた額を給付します。

Point



Point

病気やケガで病院にかかったとき・・・

会員・家族療養費として、健康保険証を使用し、医療機関で療養（外来・入院・調剤）を受けたとき、ひと月の自己負担額に対し給付します。

給付額：会員は2,000円、家族は3,000円を控除した額に80%を乗じた額（100円未満切捨）

（会員療養費：計算例①）

外来で、保険診療分 5,110円を支払った場合

$(5,110円 - 2,000円) \times 80\% = 2,400円$ （100円未満切捨）

～最終的な自己負担額は？～

$5,110円 - 2,400円 = 2,710円$

（会員療養費：計算例②）

入院し、保険診療分 30,000円を支払った場合

$30,000円 - 25,000円 = 5,000円$ （公立共済から給付）
 $(25,000円 - 2,000円) \times 80\% = 18,400円$ （100円未満切捨）

～最終的な自己負担額は？～

登録口座へ自動給付をするため、請求の必要はありません。

退職互助部制度（退職後の制度）

退職互助部制度は、退職後、会員の皆様に安心して充実した生活を送っていただくために、療養補助金の給付を始めとした各種事業を実施しています。

加入対象者

55歳以上で退職した一般会員 及び その配偶者

加入期間

退職日の翌日から生涯

掛 金

掛金は、退会時に一括納入していただきます。

（配偶者が希望する場合は、会員同額の掛金納入により加入可能）

等級	給料月額（基本給＋調整額＋教職調整額）	掛金額
1	160,000円 未満	331,200円
2	160,000円 以上 200,000円 未満	340,800円
3	200,000円 以上 240,000円 未満	350,400円
4	240,000円 以上 280,000円 未満	360,000円
5	280,000円 以上 320,000円 未満	369,600円
6	320,000円 以上 360,000円 未満	379,200円
7	360,000円 以上	388,800円

加入手続

「臨時的任用職員等特別会員・配偶者会員資格取得届」の提出が必要です。

（締切は、退職後2か月以内です。）



事業名	事業内容
療養補助金（メイン事業）	55～85歳に達する日の前日までの間、保険適用分の自己負担相当額から、2,000円を控除した額に80%を乗じた額を給付 （R7年10月受診分から2万円上限／1申請単位）
埋葬料	会員になり4年以内に亡くなった場合、加入期間に応じて給付（2万～10万円）
退会給付金	会員となった日から20年以内に退会を希望した場合に給付（1万～10万円）
長寿祝品の贈呈	米寿、白寿に達したとき記念品料を贈呈（米寿 2万円、白寿 3万円）
地区活動運営費助成	会員等の相互の親睦と交流を深めるため開催する地区集会等の経費の一部を助成
退職互助部だよりの発行	各種事業の周知を図るため、年1回会報誌を発行（毎年4月下旬配送）
グループ補助	会員等を含むグループの趣味の会等に対して補助（構成人員に応じて1万～5万円）
セントコア山口宿泊補助	セントコア山口に宿泊した場合、一人一泊につき2千円を補助（3連泊を限度）
献花の贈呈	葬儀の際に弔花のお供えをする。お供えができなかった場合、献花料相当額を遺族へ送金
災害見舞金	災害の程度により見舞金を給付（1万～5万円）
人間ドック補助	指定する検診機関で受検した場合補助（泊ドック 1万円、日帰りドック 5千円）
会員証割引事業	全国教職員互助団体協議会の会員証を提示し、施設等の割引特典を受けられる。
名秀作展入館補助	指定する県内施設での展覧会の観覧料を一部補助（限度額 400円）
教職員相談室の利用	一般相談、結婚相談等、2名の相談員があらゆる相談に応じます。
TGJ傷害保険	傷害保険加入により、日常のさまざまなケガ等を補償



一般財団法人 山口県教職員互助会 事務局

〒753-8501 山口市滝町1-1 県庁13階

TEL : 083-933-4777

ホームページ : <https://yamakyogo.jp>

FAX : 083-933-4589

受付 : 月曜日～金曜日

※ 二次元コードからもアクセスできます。

（8:30～17:15）